

公表 事業所における自己評価結果（保育所等訪問支援）

事業所名	Atelierみるく		公表日 令和 7年 3月 18日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
保 体 制 整 備	1	訪問支援に使用する場合の職員教材は適切であるか。	3		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	3		週に一度、職員全員で振り返りを行っている。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげられているか。	3		
	5	従事者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげられているか。	3		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげられているか。	1	2	今後行っていい事を検討する。
	7	職員の業務の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を実施する機会が確保されているか。	3		専門の研修を自発的に受講できる機会が確保されている。
	8	個々のことに対してアセスメントも適切に行い、こどもも保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの意思や利益を考慮した検討が行われているか。	3		
適 切 な 支 援 の 提 供	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		
	12	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		
	13	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		
	14	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日に行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		特に留意事項がある時は、時間をかけて打ち合わせを行っている。
	15	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3		必ず訪問先の学校の理念を確認し、それを尊重しながら行っている。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げられているか。	3		
	19	定期的に保護者や訪問先の意向を確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	3		
	関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	地域の保健、医療（生活医や臨床心理師等）、障害福祉、保育、子育て等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	
22		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学校)の間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3		
23		親の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3		
24		〔自立支援〕協議の子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	1	2	児童発達支援管理責任者が積極的に参加している。
25		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達や状況や課題について共通理解を持っているか。	3		
26		関係の対応力の向上を兼ねる観点から、家族に対して支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		保護者対象の勉強会を月に1回開催しており、参加を案内している。
保 護 者 へ の 説 明 等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3		実際にクラスに入る前に、学校責任者の方に説明に行き、協力を仰いでいる。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの意思や利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3		
	31	父母の会の活動や支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだいで交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	1	勉強会等が交流の場になっている。
	32	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に相談し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		
	33	定期的に連絡等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		
	34	個人情報取扱いに十分留意しているか。	3		
	35	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		
	訪 問 先 施 設 へ の 説 明 等	36	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に対応する体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3	
37		保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3		
38		保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3		
39		訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3		
40		事例的マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や児童等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		
非 災 害 時 の 対 応	41	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要の措置を講じる等、安全管理が十分な状態で実施が行われているか。	3		
	42	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		
	43	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		
	44	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		組織的に決定している取り組みを契約時に説明して了解を得ている。、支援計画への記載はしていない。
	45				